

教育研究等環境の整備に関する方針

本学の教育理念は、「生命の尊重と個人の尊厳を基本として、保健と医療と福祉の連携・統合をめざす創造的な教育を推進し、確かな知識・技術と幅広く深い教養を身につけた人間性豊かな専門職業人を育成することによって、地域社会ならびに国際社会に貢献する。」こととし、そのための教育目標を以下のとおり定めている。

1. 幅広く深い教養と豊かな人間性の涵養
2. 確かな専門の知識および技術の修得
3. 自主性・創造性および協調性の確立
4. 地域社会ならびに国際社会への貢献

これらの理念・目標を実現するため、教育・研究・社会貢献の拠点としてふさわしいキャンパス施設・設備の充実を図るとともに、学生や教職員にとって安全・安心で利用しやすく、地球環境にも配慮した有効で適切な維持管理を行うことにより、教育研究環境を向上させることを目的として以下のとおり教育研究等環境の整備に関する方針を定める。

1. 施設・設備の整備・更新は本学の中長期計画を基本に、各年度の予算編成時に計画に基づき組み入れるものとする。中長期計画は、教育研究環境の変化に対応した見直しを常に行い、執行にあたっては、その妥当性を厳密に検証しながら実行するものとする。
2. キャンパスアメニティを充実し、学生の学修・生活環境の向上を図る。また、学生の能動的な学習を推進するため、ICTを活用した授業展開を可能とする施設設備の充実を図る。
3. 障害のある学生・教職員が安心してキャンパスで過ごせるようバリアフリー化を推進するとともにソフト面についても充実を図る。
4. 学内ネットワーク等の情報セキュリティを強化し、学内情報の保全および管理を徹底する。
5. 省エネルギー方策、二酸化炭素排出量管理、廃棄物管理など地球環境へ配慮した取り組みを継続する。
6. 教員の研究環境確保のため、研究費、研究室、研究時間の確保策を継続して実施するとともに、研究倫理の遵守や補助金を含む研究費の適正な執行を行うための必要な教育と啓発活動を推進する。また、各種規程に基づき研究費の適正な執行と管理を行う体制を整備する。
7. JRなど通学環境の改善を図るため、関係団体との協力関係強化を図る。